



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	大阪府	所在地	〒567-0885		
市町村名	茨木市		大阪府茨木市東中条町2-13		
消防団事務所管	茨木市消防本部総務課	電話番号(直通)	072-622-6956	FAX	072-621-0119
消防団名	茨木市消防団	メールアドレス	svobosomu@city.ibaraki.ne.jp		

組 織	分団数		12	分団	ホームページURL	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shobo/menu/shobodan/index.html
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数		0	隊		
	部数		35	部	消防団活動事例・PR等	・ 消防本部主催の行事や地域の行事等で団員募集のチラシの配布を実施。
	班数		0	班		
	団 員 数	条例定数		550	人	
実員数		472	人			
男性団員数		460	人			
女性団員数		12	人			
基本団員数		472	人			
大規模災害団員数		0	人			
その他の機能別団員数		0	人			
職 業 構 成 別 団 員 数	国家公務員		0	人		
	地方公務員		27	人		
	都道府県職員		2	人		
	市区町村等職員		25	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員		22	人		
	農協職員		16	人		
	日本郵政グループ		8	人		
	その他		415	人		
ポ ン プ	普通消防ポンプ自動車		0	台		
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台		
	小 型 動 力 ポ ン プ	小型動力ポンプ付積載車	35	台		
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
		手引き動力ポンプ	1	台		
年 額 報 酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
出 動 報 酬	火災		8,000	円		
	風水害等の災害		8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。